

## 松戸市放射能対策協議会 会議記録

- 1 日 時 平成25年11月20日(水)午後1時00分開議
- 2 場 所 第二委員会室
- 3 出席議員
- |     |   |       |
|-----|---|-------|
| 議長  | 長 | 中川英孝  |
| 副議長 | 長 | 渡辺美喜子 |
| 議員  | 員 | 城所正美  |
| 議員  | 員 | 末松裕人  |
| 議員  | 員 | 杉山由祥  |
| 議員  | 員 | 宇津野史行 |
| 議員  | 員 | 鈴木大介  |
| 議員  | 員 | 谷口薫子  |
| 議員  | 員 | 安藤淳子  |
- 4 出席理事者 別紙のとおり
- 5 出席事務局職員
- |          |      |
|----------|------|
| 事務局長     | 笠原祐一 |
| 議事調査課長   | 染谷稔  |
| 議事調査課長補佐 | 内海淳  |
| 議事調査課長補佐 | 鈴木章雄 |
| 議事調査課長補佐 | 池田俊彦 |
- 6 会議に付した事件
- (1) 平成26年度放射能対策事業計画について
  - (2) 食品対策 松戸市産農作物の放射性物質検査結果について
  - (3) 健康管理対策
    - ①原発事故・子ども被災者支援法について
    - ②甲状腺検査
  - (4) 除染対策 民有地除染進捗状況報告
  - (5) 焼却灰対策 放射能汚染焼却灰及び剪定枝等の状況
  - (6) その他

**7 会議の経過及び概要**

議長開議宣告

議 事

傍 聴 議 員

中田京議員 山中啓之議員

傍 聴

1名

**中川英孝議長**

これより松戸市議会放射能対策協議会を開催いたします。

議題に入る前に、本日、市民力からは原裕二議員にかわりまして谷口薫議員。

**谷口薫議員**

よろしく申し上げます。

**中川英孝議長**

民主・社民クラブからは二階堂剛幹事長にかわりまして安藤淳子議員が出席いたします。

**安藤淳子議員**

よろしく申し上げます。

(1) 平成26年度放射能対策事業計画について

**中川英孝議長**

まず、1番目、平成26年度放射能対策事業計画についてを議題といたします。  
説明願います。

**放射能対策課長**

(1) 平成26年度放射能対策事業計画につきまして、資料の1ページから御説明させていただきます。

まず、食品安全に関する計画でございます。農産物、給食、水道水、流通食料品・飲料水、その他の農用地土壌などの検査事業でございますが、平成26年度につきましても継続いたします。

次に、環境放射線低減に関する計画、こちらは除染の計画が主ですが、除染そのものは平成25年度で終了いたします。26年度は除染を終えた子供関係施設などのモニタリング、空間放射線測定を中心に行ってまいります。

1の(2)上昇事案の除染ということですが、モニタリングにより0.23マイクロシーベルトを超えた箇所が発覚した場合には、再度除染を実施していきます。

保管場所整備・運営でございますが、新松戸クリーンセンターにつきまして現在も協議が整っていない状況でございます。

次に、2ページでございます。廃棄物処理に関する計画、こちらはクリーンセンターに保管しております1キログラム当たり8,000ベクレルを超える放射能汚染焼却灰、指定廃棄物でございますが、国が平成27年3月末までに最終処分場を建設することとしておりますが、できるまでの間はクリーンセンター場内に保管することを余儀なくされております。そこで、1番、平成27年3月末までの対応方針、26年度末までの対応方針でございますが、手賀沼流域下水処理場内の一時保管施設へ、平成24年12月19日の千葉県との協定締結後、51.97トン搬出しておりますが、現在は搬出できない状況でおります。このままではクリーンセンターは近いうちに保管限界となることが予想され、平成26年度は現在の保管場所、クリーンセンター内に指定廃棄物を囲うような施設の建設を行うことで検討しております。

次に、3ページでございます。平成26年度廃棄物処理計画については、記載のとおりです。国に対しては、さらに強い要望を引き続き行ってまいります方針です。

続きまして、4ページでございます。健康管理に関する計画でございます。

1、幼児健康診査における問診、こちらは保健師、栄養士が放射線に関する聞き取りを行う事業でございます。

2、放射線にかかわる健康相談、こちらは市立病院医師によります健康相談を行う事業でございます。

3、ホールボディカウンター測定費用の一部助成、これら1から3の事業につきましては、平成26年度も継続事業の予定でございます。

## 【質 疑】

### 安藤淳子議員

二つだけお願いします。1 ページ目の再度除染というのがモニタリングによって、平成25年度の除染が終わった後、高い線量が出た際には行われるそうなんですけれども、市民のほうから要望があって、線量を測ったときに高い線量が出たという場合も同様の扱いで除染は行われますかというのが1点と、あと関連して、0.23マイクロシーベルトまで下げる場合と、0.08マイクロシーベルトというのが民間ボランティア団体でやっていらっしゃるみたいなんですけども、いっぱい下げたほうが期間が長く低線量で保つことができるのか、0.23マイクロシーベルトまで下げておくと、それで期間もあまり変わらないのかという。低線量でいられる期間というんですか、その違いというか、比較というのはなさっているのか。

あともう一点が、4 ページ目の健康管理に関する計画のところ、継続事業のみで新規にエコー検査というお話はいただけないのかなというので、以上、2点お願いします。

### 放射能対策課長

まず、再除染についてですが、モニタリング、あと、学校や保育所など現場での定期測定、ちょっとつけ加えますが、これら両方で0.23マイクロシーベルト超えがあった場合は再除染します。すみません、追加でございます。

それから、市民からの要望があった場合ということですが、貸し出しは継続してまいります。市民から0.23マイクロシーベルト超えがあったという相談を受けた場合は、まずは相談を受けさせていただくと。恐らく想定されることといたしましては、簡易な除染の方法を御紹介するといったことが主な内容になると思います。

次に、0.08マイクロシーベルト、0.23マイクロシーベルトの違いを比較しているのかということですが、こちらについては比較していません。あくまでも、どこまで下げれば安全かというのはわからない中での、年間1ミリから逆算した0.23マイクロシーベルトというのを除染の指標値としております。あくまでも0.23マイクロシーベルトということで線引きして除染を進めているということです。どこまで下げれば安全かというのはわからないということです。

次に、甲状腺エコー検査につきましては、検討中でありまして、この後、健康推進課長のほうから説明させます。

### 宇津野史行議員

1点だけ、3 ページなんですけど、最終処分場の件なんですけど、国に要望していくという話がありましたが、具体的に国がどこまで検討を進めているかというようなことというのは、少しでもわかるものなんでしょうか。要望は承りました、今、難航していますとかというのを繰り返しているだけなのかということをお聞かせいただきたい

いと思います。

### 廃棄物対策課長

指定廃棄物の最終処分場、それにつきましては、千葉県の方で今年2回ほど、市町村長会議を含め、環境省の進め方ということで説明をいただいております。各県で5件ほど対象県がありまして、各県内に1カ所最終処分場をつくるということは当初から予定しておりますけども、それについて考え方を環境省の方から説明され、各市町村長から意見を聴取して、それをまた環境省内の有識者会議でいろんな意見を交わしていただいて、今後の最終処分場の場所の選定をどのようにするかということは今、有識者会議の中でもんでおります。その中で、今後、市町村長会議が開催されるという予定はありますが、まだ具体の日程は決まっております。

あと、指定される場所、どの地域にするかというのは、まだ国のほうで、千葉県もそうですけども、ほかの県においても、この場所に選定するという具体的な場所は示されていないという状況でございます。

### 宇津野史行議員

今、国のほうで議論されているということなんですが、自治体はこの選定作業にどこまでかかわれるのか。例えば、県内でどこか候補地が挙がってという、その候補地の自治体というのは当然議論に参加できるのかとか、うちの自治体では受けられませんかと拒否できるのか、候補地になっていないような自治体というのはどこまで声を上げられるのかとか、そのあたりというのはどういうふうなことになっているのでしょうか。

### 廃棄物対策課長

先ほど申し上げました各市町村長会議がでございます。その中で、有識者会議でいろいろ検討いただいて、今、候補地を選定するに当たって、例えば水源地とかそういうところは除外しますよとか、人口密集地的なところは除外しますよとある程度、ふるいにかける項目を今、検討している状況です。その中で点数化をして、評価をして、この場所が最もふさわしいだろうというところを候補地として国のほうで示されるだろうと。その中で各市町村長会議で各首長のほうから、うちでは困るよとか、いろんな意見があろうと思います。だから、市町村長会議の中での意見が出されて環境省へ上げると。ですから、候補地がまだ決まらない段階でも、環境省の説明の中で、松戸市のように焼却灰、放射性物質を抱えている自治体と全然影響のない自治体とは、当然温度差があると。ですから、うちのほうも市長に出席いただいて、早期建設を言っておりますけども、全然関係ない市町村については、そういうものはあまり興味がないとか、逆にないところに持ってこないでほしいというような要請はその都度出ておりますので、意見が述べられる場所ということであれば、市町村長会議の中であらうというふうに思います。

**宇津野史行議員**

松戸市も候補地になりそうな可能性というのはあるんですか。

**廃棄物対策課長**

それはゼロではないと思います。

**宇津野史行議員**

そうですね。

**廃棄物対策課長**

今、放射性物質、焼却灰もそうですけども、あるから除外しますよということではないです。候補地の評価基準の中に今の段階ではそういうものを含めて検討して、評価をして候補地を決めていくというような流れで進んでいるということです。

**宇津野史行議員**

わかりました。

今、特定秘密保護法って議論されているじゃないですか。あの中でこういった核物質の取り扱いについても特定秘密の対象になるだろうというのは原子力規制庁の話で、そんなことも言っている。8,000ベクレル以上の焼却灰まで対象になるかどうかはわかりません。だけど、核物質に関しては指定される可能性がある。秘密保護法が通ったときに、最終処分場が秘密裏に決められて、自治体にも場所も何も知らされずに、いつの間にか場所が決まっていたなんていうことがあり得るのかどうなのかというところからの疑問を示させていただいたところです。

## (2) 食品対策 松戸市産農作物の放射性物質検査結果について

### 中川英孝議長

食品対策、松戸市産農作物の放射性物質検査結果についてを議題といたします。  
農政課長より説明願います。

### 農政課長

食品対策会議のほうから御報告申し上げます。

資料は5ページですが、別途お配り申し上げました「松戸市産農産物の放射性物質検査について」によりまして御説明申し上げます。

議員各位におかれましては、松戸産農産物の放射能対策につきまして、常日ごろよりお気遣いを賜り、深謝申し上げます。

さて、本市におきまして唯一千葉県より出荷自粛を指導されておりましたゆずにつきまして、先週14日木曜日に県の検査がございまして、18日の月曜日の正午に検査結果が出ました。

ペーパーの表で説明申し上げますが、平成24年度に1検体が110ベクレルでございました。今現在、その形で出荷自粛になっておりますが、自粛解除の場合、今年度8検体を採取して、50ベクレル未満が合格、50ベクレル以上100ベクレル未満は再検査とのルールの中、八つは合格、表下から三つ目の一つが52ベクレルで再検査になったわけでございます。この52ベクレルの検体につきまして、同じ値になっておりますゆずを18日の午後に採取し、再検査を実施中でしたが、本日午前9時30分に県より合格の連絡がございました。その結果が25年度産のアスタリスクがついています11月18日のもの、49ベクレル、51ベクレルでございまして、再検査は100ベクレル以下を合格とするルールに則ったものでございます。

千葉県の農産物出荷自粛の措置の案件は松戸市のゆずだけでございましたので、千葉県にとりましても朗報でございます。

今後の対応につきまして、本協議会が終了し、千葉県の記者会見が本日夕方に予定されていると聞き及んでおりますので、それを受けまして、農政課から記者クラブに投げ込みをいたす段取りを考えております。

いずれにいたしましても、放射能対策協議会ともども市内農家並びにJAからの強い要望がございます松戸産の農産物、もう大丈夫だよ、安心だよというような形がとれましたら、至極ありがたく思っております。

【質疑なし】



### (3) 健康管理対策

#### ①原発事故・子ども被災者支援法について

#### 中川英孝議長

3点目の健康管理対策について議題といたします。

まずその一つ目、原発事故・子ども被災者支援法についてを説明願います。

#### 放射能対策課長

(3) ①原発事故・子ども被災者支援法につきまして、資料の6ページにより御説明申し上げます。

こちらにつきましては、県内9市連携で国への働きかけ等について動いているところでございます。

すみません。先に資料の訂正のほうをお願いいたします。2の①②③とありまして、その次が⑧⑨⑩となっているわけなんです、こちらを④⑤⑥に訂正をお願いします。申しわけございませんでした。

子ども被災者支援法につきましての経過等について、平成24年6月21日に議員立法により成立した法律でございますが、その後、6番の平成25年10月11日の基本方針が閣議決定されるまでの経過等につきましては、前回10月28日の本協議会で御説明したとおりでございます。

次に、7ページでございますが、千葉県9市の本法律に対する考え方でございますが、こちらは下の3行に集約されております。9市といたしましては、支援対象地域、これは福島県の33市町村に限定されたわけですが、支援対象地域の指定よりも必要な支援策の具体的実施、準支援対象地域としての具体的実施のほうが重要ということで意見が一致しておりまして、今後は国の動向を見ながら働きかけ等についても検討していくという方向でございます。

【質疑なし】

### (3) 健康管理対策

#### ②甲状腺検査

#### 中川英孝議長

2点目の甲状腺検査についてを説明願います。

#### 健康推進課長

前回の協議会におきまして、今年いっぱい甲状腺エコー検査の市の考え方を述べさせていただくということで、ただいまから、申しわけないんですが、資料はございません。口頭で説明させていただきたいと存じます。

それでは、甲状腺エコー検査の執行部の考え方あるいは今後の方向性について御説明させていただきたいと存じます。

委員の皆様は御承知のところではございますが、エコー検査につきましては、市民の方々にはいろんな考えをお持ちでございます。また、市に対する要望をいただいている経過も踏まえまして、庁内の放射能対策協議会、健康管理対策会議において総合的に検討してきたところでございます。このたび今後の方向性について意見の集約に至りましたので、御報告をさせていただきたいと存じます。

今後の方向性としてしまして、市民、特に子育て中の保護者の方々の不安に対応することを目的に、エコー検査を受け入れることができる体制をまず整備したいと考えてございます。

現在、市内には本人の自覚症状がないと直接エコー検査というのはできません。したがって、最初からエコー検査をやっていただく医療機関というのは、原則として存在しません。基本的にエコー検査の有効性などから、検査の実施について前々から申し上げているように、否定的な見解があることについては、私どもも重々承知はしてございます。しかしながら、不安をお持ちになって検査を希望される方々に対しまして、行政として検査を受けられる体制を整える必要があるとの考え方によるものでございます。

また、検査を受ける方々には受診前に医学的見地からの十分な説明が必須でございますので、これによりまして、まず正確な情報をお伝えし、不安解消の一助になるものとも思っております。

検査を実施する機関につきましては、現在、松戸市立病院と調整中でございます。費用のあり方を含めた具体的な実施方法についても、さらに検討を進めてまいりたいと考えてございます。

具体的な実施方法につきまして、協議、検討が進捗した段階で本協議会に御報告を申し上げ、御意見をいただきたいと思いますと考えてございます。また、予算措置が伴う場合につきましては、市議会に御審議をお願いすることもあろうかと思っております。

以上、簡単ではございますが、現在の市の考え方を述べさせていただきました。

## 【質 疑】

### 中川英孝議長

もう一回、簡単に説明して。要するに、エコー検査は必要ですねという話ですね。受けるときには、何か症状がなければ受けられませんねと。

### 健康推進課長

一般的なエコー検査を受けさせてくださいと医療機関に行っても、受けられません。

### 中川英孝議長

市は、そういうことじゃなくて心配があるならば、受けてもいいですよ、受けさせてあげますよということを言っているの。

### 健康推進課長

基本的にそういう土壌がないので、市の責務として、医療の関係でいくと受けられないんですけど、あくまで不安解消を目的にそういう門戸を開いてあげたいという考えでございます。

### 中川英孝議長

開くかどうかはこれから検討するんだということ。言っている意味がわからないんだ。

### 健康推進課長

市立病院の受け入れ体制は整えてくれということで了解をいただいています。ただ、市立病院が現在受け入れて小児科医の先生がお一人しかいらっしゃいませんので、当然、検診する数も限られてきますので、そういう意味での絞り込みを私どものほうでさせていただいて、やることによって当然デメリットとかございますので、そういうのを重々説明した上で受診していただくと。

### 中川英孝議長

私だけ発言してどうかと思うんだけど、今の説明を聞いていてわからないのは、例えば子供をお持ちのお母さん、お父さんが市内全域の子供を連れてきて検診してもいいのかという話になるわけだな。その辺のことを含めて、どういうふうな見解をしているのかわからないけども、何か症状が出たら見てあげますよ、あるいは症状が出なきゃだめですよというのかよくわからないんだけど、基本的にエコー検査をやることについては、自由ですねという話は認めたんだな。そうすると、その先どうするのかという話なんだけど、今後どういうふうな検討をしていくのかわからないけども、基本的に申し込みがあれば、全部エコー検査をやるということか。

### 健康推進課長

先ほど申し上げたとおり、受け入れ体制の問題がございまして、今、はっきり言って、市立病院にお一人の先生しか的確な評価といたしますか、できる先生がいらっしゃいませんので、逆にキャパシティに応じて私どものほうで……。

### 中川英孝議長

キャパシティの話をするれば、希望者が何人来るかわからないような状況だと思うよ。

### 健康推進課長

ですから、来る方の絞り込みを問診票等々でやっていきたいと。十分説明すれば、だったらエコー検査はやらなくても大丈夫だと御理解いただく方も中には大勢いるかと思えます。そういう意味で、ハードルといたしますか、問診票をやっていただいたり、やるに当たって医学的見地の説明をさせていただいたり、やることによってこういうデメリットもあるんだよということを十分説明した上で絞り込みを図っていきたい、そういうこととございます。

### 中川英孝議長

よくわからないんだけど、いずれにしても、その辺の問題については、大きな問題に広がることもあるので、慎重に検討していただいて、また公表するときは、部内で、あるいは課内で……。

### 健康推進課長

当然、事前には当協議会でもう一回、予算等々……。

### 中川英孝議長

発表をしていただかないといかぬと思いますので、よろしくお願ひします。

### 宇津野史行議員

まず1点確認です。前回お答えいただいた年内には方向性を決めたいというお話がありました。これがそれだというお考えでよろしいのかということです。

### 健康推進課長

そのとおりとございます。基本的には受け入れ体制を、受診できる場を確保させていただきたいということとございます。

### 宇津野史行議員

ありがとうございました。

だいたい市民の方々も、この問題、いろいろ勉強されて、冷静に受けとめられるよう

になってきた方が多いと思います。ただ、冷静に受けとめたからといって、不安がなくなるわけじゃなく、冷静な不安というのもあるわけですから、そういったところにしっかり応えるような制度となるように期待をしたいと思います。ありがとうございます。

#### **中川英孝議長**

ほかにありませんか。

#### **城所正美議員**

これは費用って、自己負担とかいうのはあるんですか。

#### **健康推進課長**

基本的にエコー検査は、年齢によって違うんですが、実費といたしまして、6歳以下については8,640円かかります。7歳以上につきましては、6,698円です。6歳以下が高いというのは、乳幼児加算というのが加算されて、小さい子ほど手間ひまかかるといって単価が高いということになります。本人が行けば、実費は市の一切助成なしとすれば、このお金がかかります。今後の議論は、これに対して市として助成するとか、そういうのを今後提案させていただきたいという考えでございます。当然、市の助成なりあれば、来年度の予算にもかかわってくるということでございます。

#### **城所正美議員**

ホールボディカウンターのほうはどうなんですかね。専ら今のところ同じ考えなんですか。

#### **健康推進課長**

先ほど放射能対策課長から申し上げたとおり、ホールボディカウンターの助成については原則5,000円、生活保護世帯については6,000円ということで、現状と同じことでやらせていただきたいと現段階では考えています。

#### **中川英孝議長**

私のほうから一つ、甲状腺検査と放射能との因果関係、これはいわゆる学術的に解明されていますか。形式的なエコー検査という話があるわけですが、今、費用を聞いても、かなり高額な費用がかかるようですけども、この辺についてどういうふうに考えておられますか。

#### **健康推進課長**

福島県では、全県対象で甲状腺エコー検査というのを実施してございます。当然、

検査ですので、検査の結果、がんが見つかった方というのも何人かはいるということで新聞報道がございます。ただ、それが今回の放射能の影響であるという発表はされておられません。ただ、それが間違いなく絶対100%安全かということも言えない部分がございます。今回、私どもが不安解消というのは、100%いかない中で、信用できない方が中にはいらっしゃいますので、そういう方に対して少しでも不安解消を図りたいということで、できればやらせていただきたいという考えでございます。

#### **杉山由祥議員**

今の件で、大体似たような感じになるんですけど、環境整備が必要だということで踏み出すということは理解しました。やりたい人がいるのだったら、環境を整えなきゃいけないので、やりますよというところはわかるんです。

もう一点、費用負担の部分に関して、いわゆる財源の考え方としては、一応市は負担するんだけど、最終的には東電が負担するんだよというところを財源と見ておけばいいんですかね、現実的に見ると。それはおりるんですか。

#### **放射能対策課長**

おっしゃるとおりでございます。この問題に対する財源、国からでないものについては、全額東京電力に最終的には請求するという考え方は同じでございます。

#### **杉山由祥議員**

現実問題、事前にやっているところもあるわけですが、これはおりますか。おりないでしょう。

要は、何が言いたいかということ、何でも東京電力に請求するんだから、それで責任を果たしたというわけじゃないわけですよ。そもそも論でいったら、医学的には何もバックボーンがない中でやる踏み出し策なわけだから、どこかで私たちが納得して理解しないと、予算を組んだときに、財源はどうするんですかという話で、ほかにも子供たちが抱えている医学的なリスクでやらなきゃいけない情勢なんていっぱいあるわけですよ。そこをちゃんと私たちに理解させるような費用負担のあり方を考えてもらわないと、おかしいことになっちゃいますから。費用を請求したから、市はそこで責任が終わったという、これは政策において全部そうなんですよ。一番最初に予算を組んだときに修正したところからずっとそうなんですよ。そこだけ忘れないでいただいて、最後、東京電力が払ってくれるんだらうから、予算をつけちゃえばいいやという話にはならないということだけは、しっかり理解してもらっているといいと思います。

#### **中川英孝議長**

私が発言したことにつきましては、今、杉山由祥議員の発言の内容と同様の意見でそういう話をさせていただきましたので、しっかり吟味していただいて。

## 宇津野史行議員

国からお金をもらえるかどうか云々という話でいけば、健康診断というところでお金をもらうというのは、なかなかどうなんだろうかなという考えはあると思います。

この間、環境省に話に行ったときに、今、国がお金を出すのは、放射能問題について情報を国民に提供する、情報、コミュニケーションなどには予算をつけるんだという話がありました。例えば松戸市が今回実施する方向で検討いただいている甲状腺エコー検査について、さまざま検査をした結果として松戸市ではどういう結果でしたかというものを市民にフィードバックすることによって、例えば市民にある程度、情報を共有する中で安心感を広げてもらうとかというような情報提供の一つのツールのような形で今回のエコー検査も、一つの側面としてですけども、情報コミュニケーションを図るんですとあって、国からの情報提供には金を出すのだったら、そういうところで金を出してくれというような迫り方だってあるんじゃないかと思っていて、ですから、ただ単に健康調査で補助金を出してください、それはだめですというだけにとどまらない補助金の迫り方というのも、今の二人の議員から心配の声が出されたので、ぜひ検討いただければと思います。

#### (4) 除染対策 民有地除染進捗状況報告

##### 中川英孝議長

4点目、除染対策、民有地除染進捗状況報告につきましてお願いいたします。

##### 放射能対策課長

民有地除染進捗状況報告につきまして、資料の8ページにより御説明申し上げます。

1点目、住宅除染進捗状況、平成24年度受付分でございます。24年度受付件数は1万3,267件、測定件数1万3,037件、測定結果、1か所でも0.23マイクロシーベルト以上の箇所があった除染対象件数6,921件、53.1%。除染実施件数は最新の状況で、本年11月10日現在で6,576件終了しております。これは除染対象件数6,921件の95%終了しております。

平成24年度受付分の住宅除染につきましては、連絡をとれない方を除きまして、年内12月中に終了する見通しでございます。

次に、2点目、住宅除染追加受付状況、平成25年度受付分でございます。こちらは24年度に受付をやっていたことを知らなかったという方々などに対しての追加受付でございます。7月16日から受付を開始して、9月30日で受付を終了しておりますが、受付件数688件、測定は開始しております。11月13日現在で289件となっております。除染につきましては、1月から開始し、年度内のできるだけ早い時期に終わらせる目標で取り組む予定です。

3点目、住宅以外の民有地除染受付状況、こちらは商工業などの事業所等を対象としたものですが、受付件数は現時点で1件でございます。受付期間は9月2日から開始して、11月30日まででございます。

除染作業は基本的に全て平成25年度内に終了する予定でございます。

【質疑なし】



## (5) 焼却灰対策 放射能汚染焼却灰及び剪定枝等の状況

### 中川英孝議長

次の5点目に入ります。焼却灰対策についてであります。放射能汚染焼却灰及び剪定枝等の状況についてを説明願います。

### 廃棄物対策課長

資料9ページをもちまして、放射能汚染焼却灰及び剪定枝等の状況について御報告をさせていただきます。

これにつきましては、10月31日現在の状況でございます。

まず、(1)としまして、クリーンセンターでの焼却灰の焼却状況でございます。燃やせるごみ2万8,259.36トンでございます。

(2)といたしまして、放射性物質の濃度測定の結果でございます。最新の状況につきましては、右欄の最新のところでございます。10月8日時点でございます。主灰142.8ベクレル、飛灰5,160ベクレルでございます。排ガスについては、検出限界未満でございます。

(3)といたしまして、灰の保管状況でございます。これは飛灰でございます。場内保管、フレコンで1,643袋、重量といたしまして1,008.59トン。手賀沼一時保管施設への搬入量です。これにつきましては、フレコン85袋、重量については51.97トン。総量でございますが、フレコン1,728袋、重量1,060.56トンでございます。

なお、8月1日以降、手賀沼への一時保管施設への搬入については、保留を継続しております。

次に、②主灰でございますけれども、全量最終処分場への搬出処分をしております。

(4)といたしまして、搬出先及び搬出量でございますけれども、記載のとおり、合計量で3,687.48トンでございます。

2といたしまして、剪定枝等の保管量及び処理状況でございます。これは日暮クリーンセンターの状況でございますけれども、剪定枝等の保管量126.64トンが現在保管しております。

(2)としましては、処理状況につきましては、クリーンセンター及び和名ヶ谷クリーンセンターにおいて計画的な焼却処理を継続しております。

次に、資料10ページをご覧いただきたいんですけども、去る10月28日に開催いただきました本協議会において、焼却灰の放射能濃度低減対策の一つといたしまして、剪定枝等の処分について、今後の処分方針について概要御説明させていただいたところですけども、改めて今後の進め方を説明させていただきたいと思っております。

まず、クリーンセンターにおける飛灰の放射能濃度の低減対策を進める上から、剪定枝等を除外した焼却実験の結果について、資料10ページにより改めて御報告させていただきます。

剪定枝等の搬入を9月15日から10月15日まで停止いたしました。停止した中で焼却を実施した結果として、搬入停止から約1週間から3週間の間で6,000ベクレル台から2,000ベクレル台まで減少しております。ちょっと数字が見つらくて申しわけないんですけども、最低で2,554.4ベクレルを記録してございます。その後につきましては、剪定枝等の一時保管量が増加したことから、再度クリーンセンターでの焼却を再開してございます。その関係で濃度には大きな変動はありますが、結果として3,000ベクレルから7,000ベクレル台の濃度上昇の状況で推移してございます。このことから、剪定枝と混焼しない処分を継続的に実施することにより、焼却灰の濃度低減が進むことが見受けられますので、これによりまして、最終処分場の受け入れの可能性が高くなるということで進めていきたいと考えております。併せて、最終処分場の受け入れ、今、2,000ベクレルという数字がありますが、それ前後の数字を推移した中で受け入れていただけるように積極的に、最終処分場のほうとも協議を進めさせていただいておるところでございます。

また、焼却実験と併せて剪定枝の別処分について、さきの協議会でも御説明させていただいておりますけども、関係機関との協議をした結果、処分を市外において進めることが可能となっている状況でございます。そのため、今後、別処分に必要な追加経費、これは12月補正でお願いするところでございますけれども、補正をいただき、本格的に進めたいと考えておりますので、御理解、御協力のほどよろしく願いいたします。

なお、剪定枝等の処分につきましては、和名ヶ谷クリーンセンターの焼却処分及び別処分を今後併せて進めてまいりたいと。それによりまして、クリーンセンターでの焼却灰の保管をできるだけ少なくして、最終処分場へ搬出して、できるだけ保管範囲を少なくしたいということを目的としており、ぜひ剪定枝の処分を進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

すみません。資料の9ページ、2番のところ、剪定枝の10月末現在の数字で私、126トンと申し上げましたけども、125.64トンでございます。失礼しました。

## 【質 疑】

### 城所正美議員

10ページのグラフなんですけども、大分上がったり下がったりしているのは、何か実験しながらやっているから、こういう形になっているんですか。

### 廃棄物対策課長

これは上限がございまして、当然、日々同じような剪定枝の量ということではございませんので、なるべく入ってきたものを攪拌して、一定量を調整しながら燃やしているんですけども、どうしても一時的に剪定枝が多い時期と少ない時期とぶれがございまして、その影響が大きい状況かと思っております。ただ、剪定枝を入れなかった時期という

のは、それほど大きな振れ幅がないようで、ですから、これは剪定枝等の量の影響、例えば毎日10トンなり10トン、100トンなり100トンと日々同じ量を剪定枝は別で焼却しておりませんので、通常のごみと一緒にピットの中に入っているものですから、それをクレーンで上げて入れていますので、一定量必ず、50トン、50トンの割合ということではないものですから、どうしても振れ幅が大きくなってくるという状況でございます。

#### 中川英孝議長

課長、違うんでしょう。要するにこの表は、剪定枝を入れなかったらどんどん下がって、2,000ベクレルから3,000ベクレルまで下がるけども、右側のほうは剪定枝をまた入れて燃しているから、どんどん上がっているということでしょう。

#### 廃棄物対策課長

振れ幅が大きいというお話だったものですから、その量で。

#### 中川英孝議長

だから、問題は、前回の放射能対策協議会でも話したとおり、要するに、今、国の基準は8,000ベクレルです。ところが、民間の最終処分場は3,000ベクレルでいったものが、今度また2,000ベクレルに下がっていますと。そうすると、剪定枝を入れなくて燃しても2,000ベクレル超しちゃうわけだ。我々は1億数千万円の補正予算を組んで、剪定枝はどこかほかへ持って行って捨てましょうよと、こういう話をしているんだけど、入れても入れなくても同じであって、飛灰がそのまま残るといのであれば、問題なわけだから、この辺はこの前も協議会でお話ししたとおり、ペンディングになっているものですから、今後ともしっかり報告していただいて、要は剪定枝を入れて2,000ベクレルに下がれば、飛灰も大丈夫なんだけど、その辺の問題がまだペンディングして残っているわけだけど、民間処分場で3,000ベクレルだったらいいだろうというのであれば、剪定枝をほかへ持って行って、少なくとも持って、燃していけば、3,000ベクレルに下がるから、飛灰も全部捨てられるよという話なんですよね。その辺が我々は検証できないものだから。

#### 廃棄物対策課長

2,000ベクレルという基準は与えられていますけども、ある程度安定した数値が示されれば、2,000ベクレル超えても受け入れは可能だというふうに思っています。

#### 杉山由祥議員

これ、飛灰ですよ。

**廃棄物対策課長**

そうです。

**杉山由祥議員**

主灰はまたこれより低いわけですよ。

**廃棄物対策課長**

主灰は低いです。

**杉山由祥議員**

出すときは、主灰と飛灰、混合でやるんじゃないんですか。

**廃棄物対策課長**

じゃないです。別で。

**杉山由祥議員**

だって、持っていったものを一々測って受け入れているわけじゃなくて、事前に数値を出したものを受け入れてくれるという形なんですよ。

**廃棄物対策課長**

そうです。

**杉山由祥議員**

だから、ある意味では、今、こういう形だけど、もうちょっと長期的にやって、一時期下がった部分のデータを出しておけば、受け入れてくれるということですよ。

**廃棄物対策課長**

直近の1か月、2か月の推移の中で安定した数値が示されれば、受け入れのほうもしていただけると。

**杉山由祥議員**

要は、それを目指しているということなんですよ。

**廃棄物対策課長**

そうです。

**中川英孝議長**

いずれにしても、新年度予算で新たに予算を組むとなったら、3億円以上の予算が

かかるわけですから、その辺については慎重に考えていただかなければいかぬというふうに思っていますので、よろしく願います。また今後、逐次報告をこの協議会のほうに出してください。願います。

よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

### 中川英孝議長

それでは、次に、(6)その他についてを議題といたしたいと思います。

その他についての議案につきましては、執行部より報告がございます。

3点ございます。まず2点ほど申し上げます。

高濃度放射性物質を含んだ下水汚泥の焼却灰の保管についてを説明願います。

### 下水道整備課長

配付資料につきましては、11ページから13ページでございます。

手賀沼終末処理場における高濃度放射性物質を含んだ下水汚泥焼却灰の保管について、平成25年10月30日付で我孫子市議会議長より松戸市長及び松戸市議会議長宛に添付資料のとおり依頼がございました。

依頼内容につきましては、手賀沼終末処理場内のテント倉庫に保管される高濃度放射性物質を含んだ下水汚泥焼却灰約800トンの保管上の安全対策の必要性について、現地を視察していただくとともに、千葉県に訴えていただきたい旨の内容でありました。

この焼却灰は、手賀沼流域下水道に関連する松戸市、流山市、柏市、鎌ヶ谷市、印西市、白井市、我孫子市、以上7市から搬出された下水汚泥を千葉県が管理する手賀沼終末処理場で処理することにより発生した8,000ベクレルを超える汚泥焼却灰を千葉県が事業用地内で保管しているものでございます。

なお、県公表によります放射性物質の測定結果では、平成24年6月11日以降、8,000ベクレルを超える焼却灰は発生していない状況と聞き及んでおります。また、手賀沼終末処理場内で保管している高濃度放射性物質を含んだ下水汚泥焼却灰の保管状況は、別紙添付資料13ページに示してありますが、赤丸で示してあります脱水機棟及び主管廊の建屋内に約360袋、また、処理場敷地内のテント倉庫に約800袋、合計重量で550トンフレコンバックに詰めて保管している状況でございます。

今回の我孫子市議会議長より依頼がありましたテント倉庫に保管してある下水汚泥焼却灰の保管上の安全対策の必要性については、千葉県が管理する施設でありますことから、流域各市の連携を図りながら、千葉県と協議を進めてまいりたいと考えております。

### 中川英孝議長

次に、手賀沼終末処理場ごみ焼却灰一時保管施設からの搬出経過についての質問について、廃棄物対策課長より説明願います。

### 廃棄物対策課長

資料14ページでございます。先の放射能対策協議会において御報告させていただいておりますけれども、10月16日付で我孫子市広域近隣住民連合会から「手賀沼終末処理場のごみ焼却灰の一時保管施設からの搬出計画について」ということで、記載のとおり3点ほど質問事項がございました。これにつきましては、個別の搬出、持ち帰り等も含めて、いつ実施できるのかというようなことを開示してくれということの3点でございます。それにつきましては、資料14ページの回答のほうで記載してございますけれども、内容につきましては、県の施設でございますので、県とも協議をいたしました。今、国のほうで積極的に最終処分場の設置を進めているところでございますので、具体的に今の段階で終末処理場からの搬出であるとかそういうものについては、特別、今のところ検討はしていないということで、千葉県と協定を結んだ協定書を遵守するという内容でお答えをして、文書回答しております。

### 【質 疑】

### 中川英孝議長

執行部のほうから2点ほど報告がございました。この件について何か質疑ございますか。

### 宇津野史行議員

最後に今お話しいただいた質問と回答ですね、これはそれぞれ手賀沼にあるものを持ち帰ったとき、どこに保管するんですかとか、移送する計画はどうなんですとか、もうちょっと早く持ち帰ってくれという話だとか、主に持ち帰ってくれという中身だと思うんですけども、千葉県と持ち帰るという部分に関してまで協定書を結んでいるのか、結んでいるとしたら、どういうふうに結んでいるのか。もし各自治体が早く持って帰りたいんですと言ったら、別に協定書に関係なく持っていけるようになっているんじゃないのかなというふうに思っているんです。協定書で平成27年3月まではびた一文持って帰っちゃいけないとなっているならまだわかる話なんですけど、そうになっているのか。もっと言ってしまえば、答え方として、例えば平成27年3月末が期限なので、それまでに平成26年度以降具体的な計画について検討する予定ですか何とかって、もうちょっと丁寧に答えてもいいような気もしたんですね。そのあたり、どうなんでしょうか。

### 廃棄物対策課長

まず1点目の協定書の中身については、協定の中で持ち帰るという協定はしてございません。あくまでも平成27年3月までの使用期限ということであってございます。ですから、先ほど申し上げた国の最終処分場も平成27年3月まで設置をするということで今、国のほうも積極的に進めていただいていると理解しておりますので、国の最終処分場ができれば、持ち帰るということではなくて、手賀沼一時保管施設から最終処分場への搬入ということになるかと思えます。ただ、その辺、まだ具体的などころが見えていないというところがありますけれども、県に一時保管施設がありますので、県から持ち帰りなさいというような指示もないですし、松戸市としても、今の段階では一時保管施設の期間は保管したいと。協定を結んでおりますので、それを遵守していきたいということでの回答ですが、今の段階では詳細な検討はしてございません。

### 宇津野史行議員

多分もう相手方もわかっていて質問しているというか、そのあたりは全部わかった上で多分質問はされていると思うんですね。

### 中川英孝議長

宇津野史行議員、わかった上で言っているんじゃないかと、各市独自で出ているごみについては各市で持ち帰ってくださいと、こういうことを言っているんですよ。処分場がたまたま県の処分場であるけれども、我孫子市にあるから、そこには持ち込まないでくださいと、各市で出たものは各市で処理してくださいというのがこの質問書の内容なんですよ。違った形で出ているかもわかりませんが、願意はそこにあるんですね。

### 宇津野史行議員

願意はそこにあることも多分わかっていて回答されているとは思いますが、何となく、これだけの質問と回答を見ていると……。

### 中川英孝議長

これは一度じゃないですから。

### 宇津野史行議員

そうですね。

### 中川英孝議長

私は抗議を2回も受けていますし。

### 宇津野史行議員

中川英孝議長がいろいろ気をもまれているのはわかりますけど、ゼロか百かみたいな話し合いになっちゃっているんですかね。なんか感情的なぶつかり合いみたいになっているのかなというふうに思っているものですから。わかりました。ありがとうございます。

### 中川英孝議長

ほかにありますか。

### 谷口薫議員

執行部に聞くのはちょっと野暮かもしれませんが、私はちょっと勉強不足で、近隣市で放射能対策協議会みたいなものはありますか。なぜこういうことを言ったかという、さっきの甲状腺の子供たちの検査の問題一つをとってみても、執行部だけでは到底やっていけないような問題が大きいから、協議会で我々こうやってごみの問題を含めてやったほうが前に進めるかなという気がしてならなかったもので、それでちょっとわかれば。代理で来て、こんなことを言って悪いんだけど。

### 廃棄物対策課長

わかっているところでは、我孫子市が特別委員会を設けております。それから、白井市が、名称はちょっと違うんですが、松戸市の放射能対策協議会と比較的趣旨の近い協議会的な会を設けております。そのほかに関しましては、こういった協議会、特別委員会というものを持っているという情報はないと思われまます。

### 谷口薫議員

私はできれば、問題が大きいだけに、松戸市と流山市で別々の対応というのもまずいので、それぞれの地域の協議会があれば、そういうところで話し合っ一本化していったほうがいいなという気がするんですよね。子供たちの面倒を見ているというふうになれば、松戸市はきめ細かいとなると、そういうところには大勢来ると。それだけ出費がかかると。柏市は全然見ないということもあるような気がしてならなかったもので、わかりました。ありがとうございました。

### 杉山由祥議員

議長名で松戸市役所と議会に来ているわけですね。これは何を根拠に来ているんですか。我孫子市議会で決議か何かがあったんですか。

### 下水道整備課長

これは私もちょっとわからないんですが、それ以前にも、我孫子市の市長ないしは議長名でごみの焼却灰の関連でいろんな要請があります。それについては……。



**杉山由祥議員**

それに関して、市長から来ていますか。下水汚泥。

**下水道整備課長**

下水のほうはない……。

**杉山由祥議員**

何で議長からしか来ないんですか。

**下水道整備課長**

それは我孫子市の放射能対策委員会のほうからの意向なのか、議会の意向なのか、ちょっと私どもはわからないので。

**中川英孝議長**

議会が出すのはおかしいんだよ。

**杉山由祥議員**

要は、今の話というのは、谷口薫議員が話していた、首長同士でやっているんですよ。9市のほうで連絡調整。片やそれがあるにもかかわらず、各市の議会がこんな議会同士でぶつかり合うようなことをやること自体が、私はちょっとルールとしてどうなのと思うんですよ。自分の先輩のことをこんな悪く言うのは何なんだけれども。

**中川英孝議長**

まさにそのとおりだと思います。

**杉山由祥議員**

それをどこまで執行部と議会がまともに受けていいのという話が出てきちゃうんですよ。

**中川英孝議長**

そういうこと。何でもかんでも受けているけれども、これは受けるべきじゃないという問題だってあり得ると思っています。

**杉山由祥議員**

だって、これは議会で決議したわけじゃないでしょう。

**建設部長**

今、決議をして出されたという、それは特になんかというふうに思っております。我

孫子市の議長のほうからこちらの議長宛て、それから市長宛てに出ていると。下水道の汚泥処理について保管しているわけですけども、8月ごろに安全対策をお願いしたいということで、我孫子市の市長から来ております。それについては、部長級で現場を見まして、ガイドラインに沿って保管されておりますので、安全対策をお願いしたいということで県にはお願いしています。市長から来ているのは、8月に1回来ております。

### 杉山由祥議員

要は、この問題の一番の根幹というのは、なぐり合わなくていい近隣市がなぐり合いをやっているということが一番の問題なわけで、なるべくだったら足並みをそろえましょうねというところはずっとやってきたわけです。何かというと、こうやって飛び出してくるところがあるんですけど、それを一々我々が受けとめて返していると、また足並みそろわなくなってくることになると思うんですね。だから、これは県のほうに言ってもらって、一緒に行くのだったらまだしも、こっちにぱっとボールを投げられたって、返しようがないわけですよ。どうやって一々返していきますか。

### 建設部長

今、杉山由祥議員おっしゃるとおり、これは県の施設でございます。各7市から出ておりますけど、これについては、県のほうで安全対策を今、考えておりますので、県の見解が出れば、また話があるかと思えます。その辺で協議をしていきたいと思っております。

### 中川英孝議長

今の件について、私のほうから申し上げさせていただきたいんですけども、1回、2回目は確かに我孫子市も大変だなと、議会の人たちも大変だなと、市民から突き上げてきているんだから大変だろうから、まあ受けてあげて、我々も誠心誠意対応することが大事だなと、こう思って実は対応させていただきました。これが3回も4回も続きますと、いいかげんにしろよと、こうなるわけです。今、杉山由祥議員が言われたとおりだと思いますよ。議会の議長が議長宛てにバトルをやるような、こんなものをふっかけてきて、パフォーマンスでしかないというふうに私は受けとめたものですから、私は議長本人に抗議を申し込みました。しかも、乗り込んできて、お会いしたいと言えば、お会いしませんというわけにいかないわけです。市長のほうも、また、皆さん方のほうも、文書で来た場合はもんで捨てることもできましようけど、お会いしたいと来たら、会えませんかというわけにもいきませんから、ああ、そうですかといって、はらわた煮えくり返っているんですけど、平気な顔をして言うわけです。何とかしてくださいと、松戸市のを持ち帰ってくださいとか言われたら、自分としても何とも言いようがないんですね。あなたのところに捨てているんじゃないよと。

### 杉山由祥議員

もう早目に持って返っちゃって、これ以上恩を着せられるのもあれですから。

### 中川英孝議長

私のほうから1点だけ皆さん方に提案をさせていただきたいと思います。この協議会の設置要綱をお配りさせていただきます。ちょっとお目通しいただけますでしょうか。

第4条の会議の公開についてなんですけども、設置要綱をつくったときは、第4条、対策協議会は公開とするという形だけで捉えて書いてあります。これをほかの協議会と同様に、下のような形で「傍聴の取扱」という形で、こういうふうに決めさせていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。何か意見があったらよろしくお願ひしたいと思います。

ほかの協議会と大体合わせた形でいくのがいいのかなど。内容は変わりません。公開させることについては変わりませんので、この辺の文言の並べ方を統一させていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思いますが。

### 谷口薫議員

なんか時期が時期だけに……。

### 中川英孝議長

いやいや、たまたまほかの設置要綱を見たときにちょっと感じたものですから、別にそんな他意はありません。

### 宇津野史行議員

ほかの協議会と要綱を合わせるというのは、一つの説得力があるものだと思いますが、これで今までの状態でも別段問題があったものでなければ、何も一々変える必要もないような気がします。

### 中川英孝議長

確かに宇津野史行議員にそういう言われ方をすればそういうことも言えますけども、できれば、私としては、ほかの協議会と同じような形でやらせていただくことが今後のためにもいいことかなど、こう思うものですから、あえて私のほうから提案をさせていただいたわけです。

### 宇津野史行議員

もう一つ。議長は、必要があると認めるときは傍聴人の退場を命ずることができる。という、議長は、必要があると認める場合というのは、我々と協議の結果というふうに理解してよろしいんですか。

### 議事調査課長

まず、この御提案につきましては、ほかの委員会条例に合わせたものでございます。実際、傍聴者がわざわざ受付をしていただいて、そのたびに議長のほうから許可をしているような状態でございますので、その実態に合わせたような形で整備をさせていただきました。

それと、2項につきましては、議長は、必要があると認めるときは傍聴人の退場を命ずるということですが、これはあくまでも議長の判断ですので、議長が委員会に諮って退場させるか、あるいは議長が個人的に退場させるかは、それは議長の判断に委ねられると思います。

### 宇津野史行議員

そうは言っても、意見を聞かないと……。

### 中川英孝議長

そうですね。それは議長の裁量権で、そういう思いをしっかりと受けとめてやらせていただきたいと思います。基本的には、よっぽどのがない限り、退場命令なんていうのは出る話でもありませんので。

### 谷口薫議員

代理で来て申しわけないんですけど、近隣市の人と話をすれば、かなり打ち解けるんじゃないかと思うので、ぜひその辺はやってください。

### 中川英孝議長

谷口薫議員、少なくとも松戸市は、基本的に議会と執行部が一致団結して物事に当たろうということを前提条件にこの協議会をつくらせていただきました。しかも、協議会の内容につきましても、かなり丁々発止の議論をしていただいて、かなり熱心な議論をしていただきながら、共有するところは共有して、異論のあるときは異論のあることとして進めてきているのが現実です。

他市のほうという話がありますけども、他市のほうも当然、他市の範囲の中でいろいろやっておられると思いますけども、少なくとも大きな違いの問題につきましては、それぞれ情報を持ちながらやっておりますので、御心配のないように。大丈夫だと思います。具体的に他市と連携をとることがいいというのであれば、例えば……。

### 谷口薫議員

今、執行部の話を聞いていて、これだけ大きな問題は、議員同士の、せめて近隣市の仲間ぐらいで論議すれば、かなり解決できるものがあるなというふうに思ったもので。

**中川英孝議長**

具体的に何をほかの議員と。

**谷口薫議員**

県で決めた……。

**中川英孝議長**

県で決めた何を。

**谷口薫議員**

処理場の関係だって、持ち帰りみたいな話があったし、今さら前に持っていたやつは了解してやっているんだから、それは話し合いがつくというような思いもあるから。

**中川英孝議長**

今度、我孫子市の議員が来たら、谷口薫議員のところに通しますから。

**谷口薫議員**

だから、我々議員が行って、向こうの議員と話をして、全部が全部反対だとやっているんじゃないというふうに思うので。

**中川英孝議長**

そうですね。放射能対策協議会が松戸市に第1回目来られました。高柳のクリーンセンターを見られました。私と副議長が立ち会いました。そのときは対策協議会の皆さん方は、市民の人からもかなり言われるので、そんなに真剣に考えなくても結構ですよというようなことを若干裏話として提案していただきました。ところが、現実には違うんですよ。それから2回、3回、4回とずっと来ているわけです。

いずれにしても、最終処分場の問題も含めて、今の原発ゼロの問題も国会のほうで議論になっておりますけども、かなり難しい問題だというふうに思いますので、ひとつ今後とも……。

**谷口薫議員**

ばらばらでなくて、個々というような発想をこういうときだからこそ、お互い、柏市だって、我孫子市だって、みんなやるという発想……。

**中川英孝議長**

まず、会派のほうでしっかりまとめていただいて、代表者に意見を言っていて、この協議会に出てください。

谷口薫議員

わかった。余計なことを言ってごめんなさい。

委員長散会宣告

午後2時12分

委員長 署名欄	
------------	--